

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会
No.150 2016.3.2
発行責任者 松本 幸一
編集責任者 教 宣 部

仕業検査体制見直し！

もう、勤務指定表も出ているのに、未だに説明なし！！

2月17日、13:30より支社会議室において業務委員会が開催されました。

その中で、組合側から「要員計画を見直した目的は何か？」の問いに、会社は「交番検査周期延伸で交番検査の体制を見直すため一日の交番検査の施行が3本。仕業検査で増加分を対応するため実施可能な車両所で計画するとなった。その結果、大阪仕業検査車両所で人と勤務を変えて対応することになった」と答えました。

また、申告班の日勤一人を交代4形に変更し、「追加となる班が申告班の中に出れる。交代4形の申告班の2名が概ね19:00から24:00の間で仕業検査か申告かの検査を施行する計画である。今まで申告作業でやっていた車両が仕業検査に置き換えるような形になる」とも答えています。

それでは年間、仕業検査本数がどれだけ増えるのでしょうか？

交番検査の稼働日は228日、 $228日 \times 3本 = 684本$ の仕業検査施行本数が増えます。
この本数を毎日、仕業検査すると $684本 \div 365日 = 1.87本$
この本数を大阪仕業検査車両所と東京仕業検査車両所とで振り分けると1日、1本未満になり、1日1本仕業検査したとすると、どちらかの車両所で仕業検査しない日が46日もあることとなります。

3月の勤務指定表を見ると3月25日より毎日テ0が勤務指定されています。
今までも申告作業の多い日には日勤一人が交代4形に変更してテ0となっています。このような日に申告班の2名が仕業検査に従事させたのでは、申告作業がまったく回らなくなります。

**会社はどう考えているのでしょうか？休憩時間はどうなるのでしょうか？
疑問はたくさんあります。一日も早く説明会を開いて納得のいく説明をしてください！！**

上記計算した増えた仕業検査本数をうまく計画し、運用することで、申告作業の多い日には申告班に仕業検査させることもなく、仕業班には日々の仕業検査にゆとりある安全な仕業検査本数が可能となります。